

施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 8 月 16 日

基本目標No.	2	基本目標名	安全で快適な暮らしやすいまち
施策No.	11	施 策 名	災害に強いまちの形成
主管課名	建設課	主管課長名	宮崎 信一
関係課名	農林水産課、都市計画課、教育総務課、水道課、下水道課、財政課、地域協働課		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・風水害による被害を未然に防止するための河川、排水路や土砂災害防止施設などが整備されています。 ・地震による被害を未然に防止するための公共施設などの耐震化が進んでいます。
-----------	--

施策の成果 向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や危険箇所などの見回りを行い、異常を発見したら連絡します。 ・建物の耐震化に努めます。
	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に係る計画立案、事業実施、維持管理を行います。 ・住まいに関する相談や情報提供を行います。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで、身近な川や排水路などの除草や土砂ざらいを行います。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の異常気象や都市化の進展により浸水被害が増加しており、市民の生命と財産を守るために浸水対策が必要です。また、排水路などの施設の一部に老朽化しているものがあり、引き続き改修する必要があります。 ・本市は、地理的条件から急傾斜地などに隣接した建物が多く、土砂災害の対策が必要です。また、市内には耐震化されていない公共施設や住宅などが多く、地震が発生した場合の被害の拡大を防ぐ対策が必要です。
--------------------	---

施策No.	11	施 策 名	災害に強いまちの形成		
23年度の評価結果 (基本事業の成果を考慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)				
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)				
	◆浸水対策は、雨水幹線整備率が平成22年度63.8%が平成23年度に64.2%と僅かであるが整備が進んでいます。小河川・排水路の改修は、溢水箇所、老朽箇所を中心に毎年一定量の改修を行っています。				
	◆山地崩壊対策等は、2か所の事業が完了して土砂災害警戒区域整備箇所数は目標値を達成しました。				
	◆学校施設の耐震化率は、西部中学校校舎改築事業の完成により平成23年度の目標値を達成しました。				
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)				
	◆学校施設の耐震化率は、平成23年4月1日現在で、全国平均で80%超、富山県平均で72%であり、近隣他市と比較しても低い状況です。				
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)				
	◆浸水対策の強化、山地崩壊対策等の強化及び耐震化の推進のいずれも住民が期待する成果水準には達していません。				
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取組み内容を中心に記述)				
◆中川1号雨水幹線は、平成18年度から事業に着手し平成22年度に計画区間の整備を終え、沿線の浸水被害の解消が図られました。北中1号雨水幹線は、平成21年度に東部中学校周辺のバイパス区間が現川と合流したことにより高畠地区的浸水被害の解消が図られました。					
◆市街地の溢水箇所や老朽化解消のため継続的に排水路改修を行っています。					
◆山地崩壊対策等については、県主体事業として計画的・継続的に事業が実施されています。また、県が指定する土砂災害危険区域、特別危険区域を対象に土砂災害ハザードマップを作成、平成22年5月に対象地区全世帯に配布して危険箇所の周知と安全な避難行動の啓蒙に努めました。					
◆学校耐震補強事業では、平成22年度に吉島小学校体育館の耐震化補強工事を終えました。また、平成21年度より西部中学校の耐震化改築工事を進め、平成23年5月に完成しました。					
◆上水道は、老朽管の更新、拡張事業に併せ耐震化を図っています。					
3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に24年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)					
◆北中1号雨水幹線は、平成22年度より東部中学校前の現川合流から上流部の整備を進めており、平成24年度も継続して整備予定であります。また、平成23年度より経田中央地区土地区画整理事業に併せ、こうなぎ川1号雨水幹線を整備中であります。					
◆市街地の排水路については、溢水箇所を重点に整備を進めると共に二級河川鴨川流域の総合的な浸水対策を進めるため緊急浸水対策計画を策定する予定であります。					
◆山地崩壊対策等の強化として、ソフト面では防災関係機関による危険箇所パトロールを実施しました。また、県に対し引き続き山地崩壊対策について事業の促進を働きかけます。					
◆学校の耐震化については、経田小学校体育館の耐震補強工事が平成24年8月末に完成予定であります。また、平成24年7月末までに大町小学校校舎及び吉島小学校校舎、平成24年8月末までに東部中学校校舎の耐震補強実施設計を終える予定であります。					
◆平成23年度から2か年計画で市道橋の長寿命化、耐震化を進めるための橋梁点検・診断とこれに基づく長寿命化修繕計画策定を行う予定であります。					
◆市内建築物の耐震化を促進するための魚津市地震防災マップを作成し全世帯に配布しました。					
<table border="1" data-bbox="211 1365 1389 1605"> <thead> <tr> <th>※施策の重要度※</th> <th>最重点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部会評価 (協議結果、今後の方針及び課題等について記載)</td> <td>近年の異常気象に伴う河川の氾濫や土砂災害により、毎年多くの被害が発生しています。また、先の東日本大震災では、巨大地震に伴う大津波により甚大な被害が発生し、自然災害に対する市民の関心は非常に高くなっています。自然災害から住民の生命と財産を守ることは自治体のもっとも重要な責務であり、今後、被害を未然に防止するための施設整備を継続して進めます。特に、地震や津波に対する市民の安全・安心を確保するために、学校、市庁舎や橋等の社会資本の耐震化や津波ハザードマップ等のソフト対策を拡充することが重要であります。こうなぎ川1号雨水幹線築造事業については、喫緊の要改修箇所を把握すると共に国土交通省の整備区間等を明確にするための協議を推し進めます。</td> </tr> </tbody> </table>	※施策の重要度※	最重点	部会評価 (協議結果、今後の方針及び課題等について記載)	近年の異常気象に伴う河川の氾濫や土砂災害により、毎年多くの被害が発生しています。また、先の東日本大震災では、巨大地震に伴う大津波により甚大な被害が発生し、自然災害に対する市民の関心は非常に高くなっています。自然災害から住民の生命と財産を守ることは自治体のもっとも重要な責務であり、今後、被害を未然に防止するための施設整備を継続して進めます。特に、地震や津波に対する市民の安全・安心を確保するために、学校、市庁舎や橋等の社会資本の耐震化や津波ハザードマップ等のソフト対策を拡充することが重要であります。こうなぎ川1号雨水幹線築造事業については、喫緊の要改修箇所を把握すると共に国土交通省の整備区間等を明確にするための協議を推し進めます。	
※施策の重要度※	最重点				
部会評価 (協議結果、今後の方針及び課題等について記載)	近年の異常気象に伴う河川の氾濫や土砂災害により、毎年多くの被害が発生しています。また、先の東日本大震災では、巨大地震に伴う大津波により甚大な被害が発生し、自然災害に対する市民の関心は非常に高くなっています。自然災害から住民の生命と財産を守ることは自治体のもっとも重要な責務であり、今後、被害を未然に防止するための施設整備を継続して進めます。特に、地震や津波に対する市民の安全・安心を確保するために、学校、市庁舎や橋等の社会資本の耐震化や津波ハザードマップ等のソフト対策を拡充することが重要であります。こうなぎ川1号雨水幹線築造事業については、喫緊の要改修箇所を把握すると共に国土交通省の整備区間等を明確にするための協議を推し進めます。				
経営戦略会議における施策の課題及び方針	・自然災害から市民の生命と財産を守ることは自治体のもっとも重要な責務であることから、被害を未然に防止するための施設整備を引き続き進めています。 ・地震や津波に対する市民の安全・安心を確保するため、学校や橋梁といった社会資本の耐震化を進めます。 ・市本庁舎は、多くの市民が利用するとともに、災害時における防災拠点施設でもあることから、耐震化を進めます。				